

銚田市デマンド型乗合タクシーについて

1 事業の目的

デマンド型乗合タクシーを導入し、公共交通空白地域における市民の移動手段や、公共交通圏域内であっても鉄道やバスを利用できない市民の地区内移動に対する移動手段を確保します。

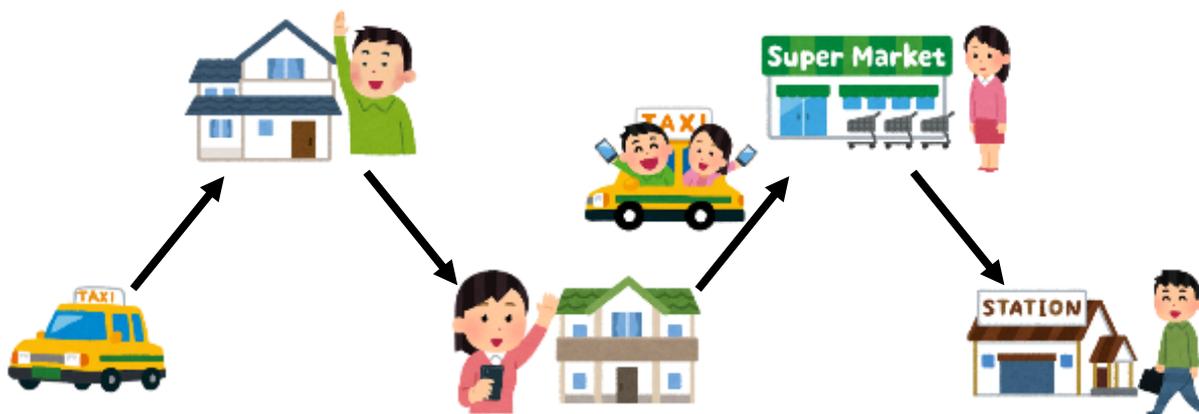
2 事業内容

デマンド型乗合タクシーは、事前登録制かつ完全予約制とし、自宅近辺から地区内や銚田中心地区の目的施設まで直接移動することができます。

また、主にタクシー車両を使用するので一度に利用できる人数は限られますが、狭い道路でも運行できるほか、自宅から目的施設に直接移動できるため、駅やバス停が自宅から遠い方や自動車の運転ができない方にとってご利用しやすい交通サービスです。

「銚田市におけるデマンド型乗合タクシー」とは

- ・自宅や指定場所から目的地までドアツードア形式で、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーによるサービス。利用者は、乗りたい場所と降りたい場所を事前に電話で予約をして利用する。
- ・定時定路線のバス運行に比べ、利用者の需要に応じて時間と路線を柔軟に対応する事が可能。
- ・タクシーに比べ、1回の車両で、複数人を載せて運行するので、利用者の費用負担が少ない。



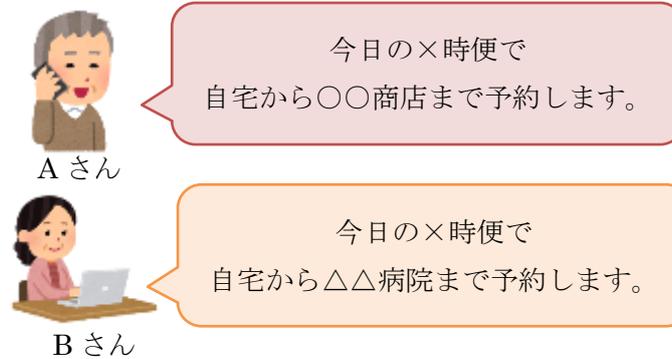
3 利用のイメージ

利用者登録

- 1 利用者登録受付場所（銚田市役所、銚田保健センター、旭総合支所、大洋総合支所）で、利用者登録の申請

乗車時

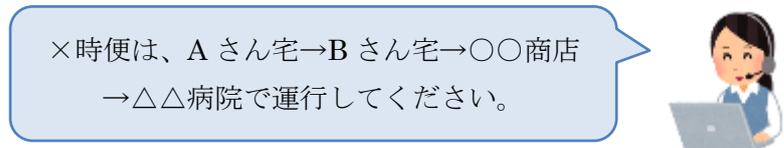
- 1 電話での予約



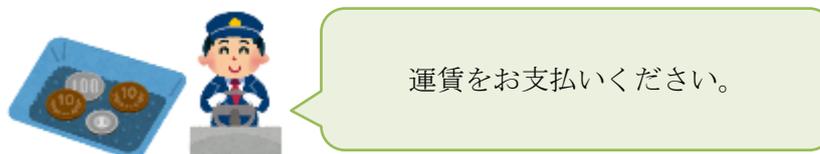
- 2 予約センターで受付



- 3 予約センターからドライバーへ連絡し、配車。ドライバーの車載システムに行き先を表示。



- 4 ドライバーが指定する乗車場所へ移動
- 5 利用者は運賃を現金でドライバーへ支払い



- 6 利用者を目的地へ送迎

